



かがやくひとみ
輝く瞳

<http://www.sch.kawaguchi.saitama.jp/aokikita-e/index.html>

川口市立青木北小学校

川口市西青木1-1-1

TEL (048) 251-4172

FAX (048) 251-4210

令和3年 4月8日(木)



令和3年度がスタートします

校長 新井 恵

明るくてあたたかな陽射しとともに、校庭の木々や草花が色鮮やかな季節になりました。今年度から川口市立青木北小学校の校長として着任いたしました、新井恵（あらいめぐみ）と申します。1948年の開校以来74年目の伝統ある青木北小学校の子供たちとの学校生活を想像して、今日という日を楽しみにしていました。

さて、今年度も「進んで学ぶ子（知）」・「思いやりのある子（徳）」・「たくましい子（体）」という学校教育目標の実現に向けて、バランスのとれた教育を実践します。本年度は新1年生106名を迎え、全校児童622名、23学級でスタートします。人事異動により多くの職員が入れ替わったり、昨年から続く新型コロナウイルス感染症予防対策を行ったりしながらですが、新しい風を通すとともに青木北小学校の良さは継続し、課題は迅速な解決を目指した「チーム青木北小」が全力で取り組みます。特に、始業式や入学式でも子供たちにお話しをした「あいさつ」を通して、保護者の皆様や地域の皆様と一緒に子供たちを育てていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。



4月の行事予定

令和3年4月8日現在

月	火	水	木	金	土	日
5 春季休業日 	6 春季休業日 	7 春季休業日	8 始業式 10:20 完全下校 1 年入学式	9 特別日課 4H 12:40 完全下校	10	11
12 特別日課 給食開始(2年生以上)	13 のびっ子タイム 資源回収 A コース	14 のびっ子タイム 通学班会議(5校時)・一斉下校	15 のびっ子タイム 5・6 年委員会活動(6校時)	16 のびっ子タイム	17	18
5、6 年身体測定	3、4 年身体測定	1 年・な 1 年給食開始	1、2 年身体測定	なかよし身体測定		
19 特別日課 避難訓練(5校時)	20 のびっ子タイム 資源回収 B コース	21 のびっ子タイム	22 のびっ子タイム 1 年生を迎える会(3校時)	23 のびっ子タイム	24	25
5 年聴力検査	3 年聴力検査 6 年授業参観(5校時)・懇談会 なかよし懇談会(15:00 から)	2 年聴力検査 5 年授業参観(5校時)・懇談会	1 年聴力検査 4～6 年クラブ	な・抽出者聴力検査 4 年授業参観(5校時)・懇談会		
26 特別日課	27 のびっ子タイム	28 朝礼	29  昭和の日 	30 のびっ子タイム	5/1	2
な・1 年視力検査 3 年授業参観(5校時)・懇談会	1 年交通安全教室(2校時) 4 年自転車免許講習会(3校時) 1、4 年心臓健診 13:30～	5、6 年視力再検査 2 年授業参観(5校時)・懇談会		1 年懇談会		

令和3年度の主な行事予定

※変更、中止になる場合があります

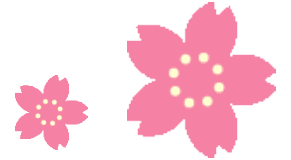
- <5月> 7日(金) 離任式(5校時校庭)
- 13日(木) 県学力学習状況調査(4～6年)、市基礎学力定着度調査(2、3年)
- 14日(金) PTA 専門委員会 10:00～ 27日(木) 全国学力学習状況調査(6年)、
- 28日(金) PTA 理事会 16:00～ 11～25日個人面談 新体カテスト(日程未定)
- <6月> 10日(木) 5年大貫海浜学園(日帰り)
- <7月> 20日(火) 1学期終業式
- <9月> 1日(水) 2学期始業式・小中合同引き渡し訓練
- <10月> 16日(土) 運動会 18日(月) 振替休業日
- <11月> 2日(火) 就学時健康診断 4、5日6年修学旅行 12日(金) 校内音楽会
- 13日(土) 学校公開(音楽会) 15日(月) 振替休業日 校内持久走大会(日程未定)
- <12月> 24日(金) 2学期終業式
- <1月> 11日(火) 3学期始業式 20日(木) 学校公開(クラブ) 27日(木) 3年生クラブ見学
- <3月> 23日(水) 卒業証書授与式 25日(金) 修了式



熱中症防止策・感染予防対策について

(1) 水分補給のための水筒持参の許可

- 水筒の中身は、氷水・冷水・湯ざまし又は茶類とします。
- 保護者の責任で、水筒の洗浄を毎日行ってください。
※特に、飲み口を熱湯消毒すると、より衛生的です。
- ペットボトルの持参、学校での水筒の貸し借りは認めません
- 水筒は、感染予防の観点より個人の管理となります。保冷バック等に入れて机の横にかけられるようお願いいたします。



(2) 首まわりを冷やすグッズの使用の許可

- 市販されている体温冷却グッズの使用することができます。(クールスカーフなど)ただし華美でないものに限りませす。

(3) ウィルス除去に関わる携行品について

- 市販のウィルス除去に関わる携行品を児童に持参させても構いません。ただし、首からかけるものは思わぬ事故につながるかもしれませんので、名札のように衣服につけるなど工夫をお願いいたします

(4) マスクについて

- マスクは常に着用となります。家庭で用意したものを使用します。
- 体育の授業などマスクを外すこともあります。その際にマスクを入れるジッパー付きのビニル袋に名前を書いて児童に持たせてください。

◎取り扱いや保管については各自の責任でお願いします。



例 マスクを入れるジッパー付きの袋
※スライドして閉じるものが簡単
でおすすすめです。

